

まん延防止等重点措置発令に伴う酒類提供の 中止のお知らせ

熊本県における「まん延防止等重点措置」（令和4年1月21日～2月13日）の発令により酒類の提供を自粛するよう要請がありました。

当クラブとしましてはこの要請に従い、1月24日～2月13日までの間はレストラン、茶店、その他すべての場所（持ち込みも原則禁止）において酒類の提供を中止とさせていただきますので何卒お客様のご理解の程よろしくお願い申し上げます。